

お知らせ

5月 消費者月間

見える情報 見えない仕組み

～ AI 時代の消費者力を高めるために～
デジタル化が進むことで利便性が向上し、情報が容易に得られるようになりました。消費者がデジタルの利便性を享受しつつ、安心安全な生活を営むためには、好みに合わせて情報を届ける仕組み（アルゴリズム）やリスクの理解など、知識を深めることが重要です。消費生活センターでは、パネルの展示と啓発リーフレットなどの配布を行います。

■開催期間 5月12日(火)～19日(火)

■場所 中央公民館 1階ロビー

☎ 商工観光課 ☎ (93) 4942

5月 孤独・孤立対策強化月間



孤独・孤立対策
キャラクター
ヒカリノ

だれにも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえていますか

深刻化する孤独・孤立の問題について、理解の浸透や対策の気運を醸成するため、国では、毎年5月を孤独・孤立対策強化月間と定めています。

孤独・孤立対策ポータルサイトでは、支援制度や相談窓口に関する情報を掲載しています。



☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192

6月1日 人権擁護委員の日

「人権擁護委員制度」は、地域の中で人権に対する考え方を広め、基本的人権を守るため、設けられた制度です。市内5人の人権擁護委員は、皆さんからの相談を受けるなど、さまざまな活動を行っています。

「人権擁護委員の日」特設相談所

■日時 6月1日(月)

10:00～14:30

■場所 市役所分庁舎 1階 会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

☎ 市民課 ☎ (93) 4087

毎月15日 自転車安全の日

自転車の安全な利用に努めましょう。

自転車に乗る前のルール

1. 自転車保険に入ろう
2. 点検整備をしよう
3. 反射器材（リフレクター）をつけよう
4. ヘルメットをかぶろう
5. 飲酒運転はやめよう

自転車に乗るときのルール

1. 車道の左側を走ろう
2. 歩いている人を優先しよう
3. ながら運転はやめよう
4. 交差点では安全確認しよう
5. 夕方からライトをつけよう

乗車用ヘルメットをかぶり、交通事故に備えましょう

乗車用ヘルメット購入費の補助を行っています。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

成田都市計画に関する案の縦覧

広域都市計画マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）と成田都市計画用途地域の都市計画変更に関する案を縦覧します。

■種類

①印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（千葉県決定）

②成田都市計画用途地域の変更（富里市決定）

■縦覧場所

○県都市計画課窓口（種類①・②）
＜千葉市中央区市場町1番1号＞

○市都市計画課窓口（種類①・②）

○市公式ホームページ（種類②）

■意見書の提出期間

5月7日(木)～21日(木)

■意見書を提出できる人
住民及び利害関係人

■意見書の提出方法

市都市計画課窓口へ持参または、メール、FAX、郵送(21日の消印有効)

※種類①は千葉県知事宛て、種類②は富里市長宛て

※意見書は、市都市計画課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。



■問い合わせ・提出先

●①に関する事 県都市計画課
☎ 043 (223) 3375

●②に関する事 市都市計画課
☎ (93) 5147

FAX (93) 5153

✉ toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp

〒286-0292 (住所不要)

有料広告枠

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告枠

有料広告スペース